

五泉市財政収支見通し

令和6年度～令和15年度



令和5年12月

五 泉 市

目 次

1 財政収支見通し策定の目的	P.1
2 財政収支見通しの期間及び対象会計	P.1
3 財政収支見通しの見直し	P.1
4 財政収支見通しの前提	P.1
5 推計方法	P.2
6 財政収支見通し	P.4
7 基金残高の推移	P.7
8 地方債残高の推移	P.8
9 今後の健全な財政運営に向けて	P.9

1 財政収支見直し策定の目的

市の財政状況は、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向等によって、大きく左右されますが、長期的な財政の安定と単年度での健全な財政運営を両立させることが必要です。

当市においても、今後、人口減少や少子高齢化のさらなる進展、エネルギー価格・物価高騰等の影響により、厳しい財政状況が予想されます。

この財政収支見直しは、当市が置かれている現状を基に、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくために、今後の財政状況を明らかにし、持続可能な財政運営を行うために策定したものです。

2 財政収支見直しの期間及び対象会計

(1) 期 間 : 令和6年度から令和15年度の10年間

(2) 対象会計 : 一般会計

3 財政収支見直しの見直し

毎年度決算後に最新の景気や国・県の動向など、現段階で想定される様々な条件の変化を考慮し、財政収支見直しの見直しを行います。

今年度の見直しでは、令和4年度決算、令和5年度当初予算をベースに、経済成長率や物価上昇率などを反映させました。また令和10年度までは事務事業実施計画のヒアリング資料を基に推計し、それ以降は過去の実績等から推計しました。

普通建設事業費は、施設の更新・改修に係る費用の平準化を図るため、『公共施設等総合管理計画』『個別施設計画』に基づき見込みました。

4 財政収支見直しの前提

(1) 推計ベース

歳入については予算科目別、歳出については性質別に分類し、それぞれの年度当初予算ベースで推計します。

なお、当初予算ベースの推計であるため、前年度からの繰越事業費を含む決算数値とは乖離を生じる可能性があります。

(2) 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』に、令和2年度国勢調査の結果を反映させて推計した人口を利用します。

(3) 法改正・制度改正

作成時点で改正が見込まれているものについて反映します。

(4) 景気動向

『中長期の経済財政に関する試算』(令和5年7月25日内閣府作成)のベースラインケースの名目GDP成長率を基に、全国と新潟県の経済成長率の乖離を考慮して設定します。(全国の成長率に対し $\Delta 0.5\%$)

※策定時点の予算・決算を基礎として、その時点の制度が継続すると想定して推計していることから、今後、国の制度改正や経済情勢などによっては大きく変動する可能性があります。

5 推計方法

(1) 歳入

区分	推計方法
市税	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度予算を基に現行制度を基本とし、下記の要素を勘案して推計 ・個人市民税は、経済成長率、生産年齢人口の減少の影響を反映 ・法人市民税は、経済成長率の影響を反映 ・固定資産税は、評価替えによる影響を見込む ・他の税目は、過去の実績等を勘案して見込む
地方譲与税 各種交付金等	<ul style="list-style-type: none"> ○森林環境譲与税は譲与額・配分割合の増加を反映 ○法人事業税交付金、地方消費税交付金は経済成長率を反映 ○その他は、令和4年度決算又は、令和5年度予算と同額を計上
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ○普通交付税は、令和4年度の交付決定額を基準に、市税等の変動や、交付税算入される公債費、人口減少等による影響を反映 ○特別交付税は、令和5年度予算と同額を計上
国県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ○扶助費と投資的経費に係るものは、歳出と連動して見込む ○上記以外は、令和5年度予算と同額を計上
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ○財政調整基金繰入金は、各年度の歳入歳出の推計額を参考に、必要となる財源を見込む ○職員退職手当基金繰入金は、職員の定年引き上げによる年度間の支給額の増減の財源調整のため、退職手当に応じて見込む
市債	<ul style="list-style-type: none"> ○各年度の投資的経費と連動して見込む ○臨時財政対策債は、令和6年度以降、発行可能額の抑制を見込む ○借換債は計上しない
その他の収入	<ul style="list-style-type: none"> ○過去の実績等を勘案して推計

(2)歳出

区分	推計方法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ○職員給は、退職者に対する新規採用を抑制することで見込む ○退職手当は、職員の定年引き上げを加味して推計 ○会計年度任用職員に係る報酬等は、賃金上昇率(※)の変動を反映
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当は、支給対象の拡大と人口減少の影響を反映 ○認定こども園等運営負担金は、人口減少の影響を反映 ○その他は、社会保障関係費(※)の見通しを加味して推計
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ○既に借り入れている市債の元利償還金に、今後借入予定の市債の元利償還見込額を加えて見込む ○今後借入予定の市債の利子は直近の利率で見込む ○借換債は計上しない
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> ○令和10年度までは事務事業実施計画のヒアリング資料に基づき推計し、以降は『公共施設等総合管理計画』『個別施設計画』に基づき見込む
物件費 維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ○令和10年度までは事務事業実施計画のヒアリング資料に基づき推計し、以降は令和10年度ベースで見込む ○消費者物価上昇率(※)の変動を反映
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> ○令和10年度までは事務事業実施計画のヒアリング資料に基づき推計し、以降は令和10年度ベースで見込む ○五泉地域衛生施設組合の中間処理施設の建設費及び運営費、建設に係る地方債の償還額に対する負担金の増加を見込む ○企業会計の負担金は、各会計の収支計画を踏まえて推計
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> ○特別会計への繰出金は、人口推計や過去の増減率を加味して推計
その他の支出	<ul style="list-style-type: none"> ○企業会計の出資金は、各会計の収支計画を踏まえて推計 ○職員退職手当基金積立金は、職員の定年引き上げによる年度間の支給額の増減の財源調整のため、退職手当に応じて見込む ○その他は、概ね令和5年度予算と同額を計上

※…『中長期の経済財政に関する試算』(令和5年7月25日内閣府作成)のベースラインケースの賃金上昇率、社会保障関係費、消費者物価上昇率

6 財政収支見通し

(単位:百万円)

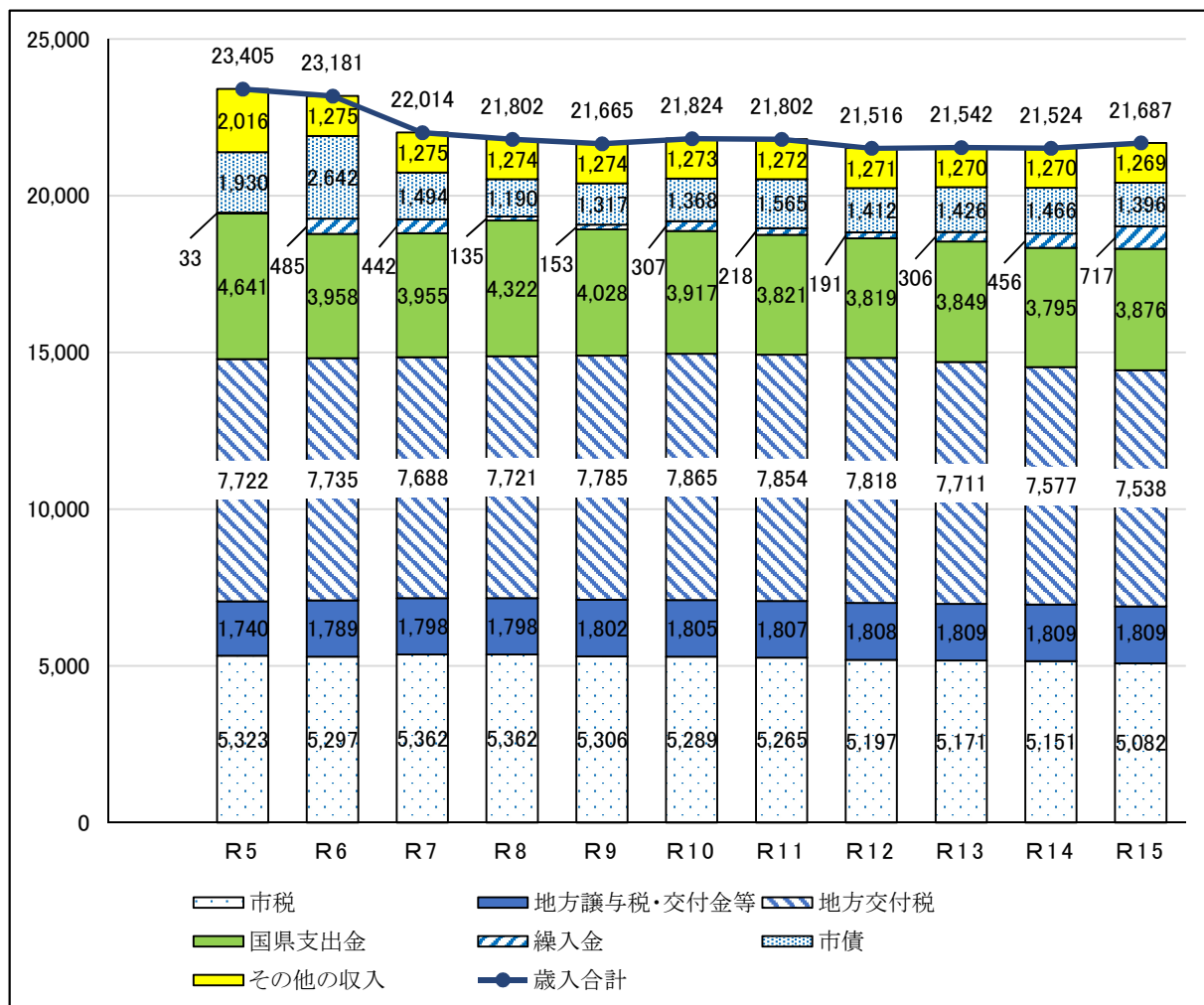
		現計予算	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計	推計
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
歳入	市税	5,323	5,297	5,362	5,362	5,306	5,289	5,265	5,197	5,171	5,151	5,082
	地方譲与税・交付金等	1,740	1,789	1,798	1,798	1,802	1,805	1,807	1,808	1,809	1,809	1,809
	地方交付税	7,722	7,735	7,688	7,721	7,785	7,865	7,854	7,818	7,711	7,577	7,538
	国県支出金	4,641	3,958	3,955	4,322	4,028	3,917	3,821	3,819	3,849	3,795	3,876
	繰入金	33	485	442	135	153	307	218	191	306	456	717
	市債	1,930	2,642	1,494	1,190	1,317	1,368	1,565	1,412	1,426	1,466	1,396
	うち臨時財政対策債	85	60	54	49	44	40	36	32	29	26	23
	その他の収入	2,016	1,275	1,275	1,274	1,274	1,273	1,272	1,271	1,270	1,270	1,269
	歳入合計	23,405	23,181	22,014	21,802	21,665	21,824	21,802	21,516	21,542	21,524	21,687

歳出	義務的経費	10,473	10,469	10,647	10,554	10,461	10,705	10,562	10,556	10,429	10,516	10,688
	人件費	4,123	4,391	4,419	4,344	4,286	4,474	4,330	4,381	4,281	4,360	4,525
	扶助費	3,856	3,612	3,794	3,795	3,802	3,810	3,818	3,821	3,824	3,830	3,814
	公債費	2,494	2,466	2,434	2,415	2,373	2,421	2,414	2,354	2,324	2,326	2,349
	投資的経費	1,787	2,236	2,067	2,037	2,083	2,027	2,072	1,858	2,033	2,047	2,063
	普通建設事業費	1,787	2,236	2,067	2,037	2,083	2,027	2,072	1,858	2,033	2,047	2,063
	その他の経費	11,145	10,476	9,300	9,211	9,121	9,092	9,168	9,102	9,080	8,961	8,936
	物件費	3,397	3,333	3,680	3,687	3,443	3,395	3,429	3,448	3,492	3,487	3,531
	維持補修費	373	379	379	380	384	387	389	392	394	397	400
	補助費等	3,439	3,656	2,073	2,088	2,187	2,321	2,324	2,378	2,397	2,383	2,384
	繰出金	2,157	2,139	2,146	2,144	2,140	2,137	2,135	2,132	2,101	2,063	2,025
	その他の支出	1,779	969	1,022	912	967	852	891	752	696	631	596
	歳出合計	23,405	23,181	22,014	21,802	21,665	21,824	21,802	21,516	21,542	21,524	21,687

【再掲】収支調整のための 財政調整基金からの繰入金	0	481	438	122	149	158	214	118	302	452	713
------------------------------	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(1) 歳入の推計

(単位:百万円)



市税については、経済成長率を反映し、法人市民税の増加が見込まれるものの、人口減少に伴う個人市民税の減収が大きいいため、減少が見込まれます。

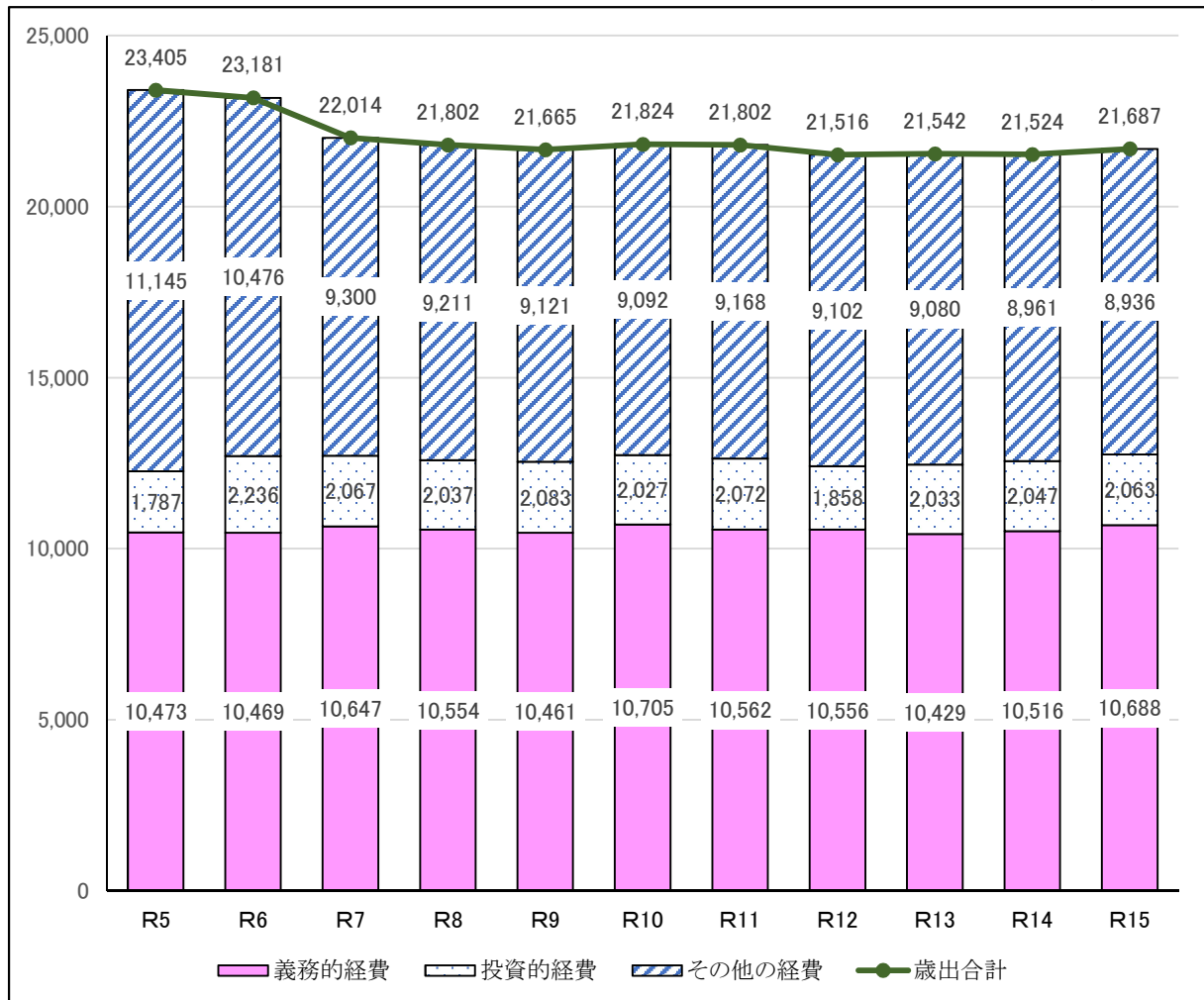
地方譲与税・交付金等のうち、地方消費税交付金及び、法人事業税交付金は経済成長率を反映し、増加を見込んでいます。

地方交付税は、市税等や臨時財政対策債を含む地方一般財源総額が今後も同水準で確保されるものとして推計していますが、市税等の変動や、交付税算入される公債費、人口減少等の影響により、令和10年度をピークに減少傾向にあると見込んでいます。

歳入の不足を基金からの繰り入れにより調整しています。

(2) 歳出の推計

(単位:百万円)



○義務的経費

人件費については、退職者に対する新規採用を抑制するものの、会計年度任用職員の報酬の増加を見込み、今後は増加傾向にあると見込んでいます。

扶助費については、人口減少が進むものの、社会保障関係費が増加する見込みであることを加味し、今後も引き続き増加すると見込んでいます。

○投資的経費

普通建設事業費は、老朽化の進む公共施設の改修費等の増加が見込まれますが、健全な財政運営を行うため、『公共施設等総合管理計画』『個別施設計画』に基づき、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、事業費の平準化を図ります。

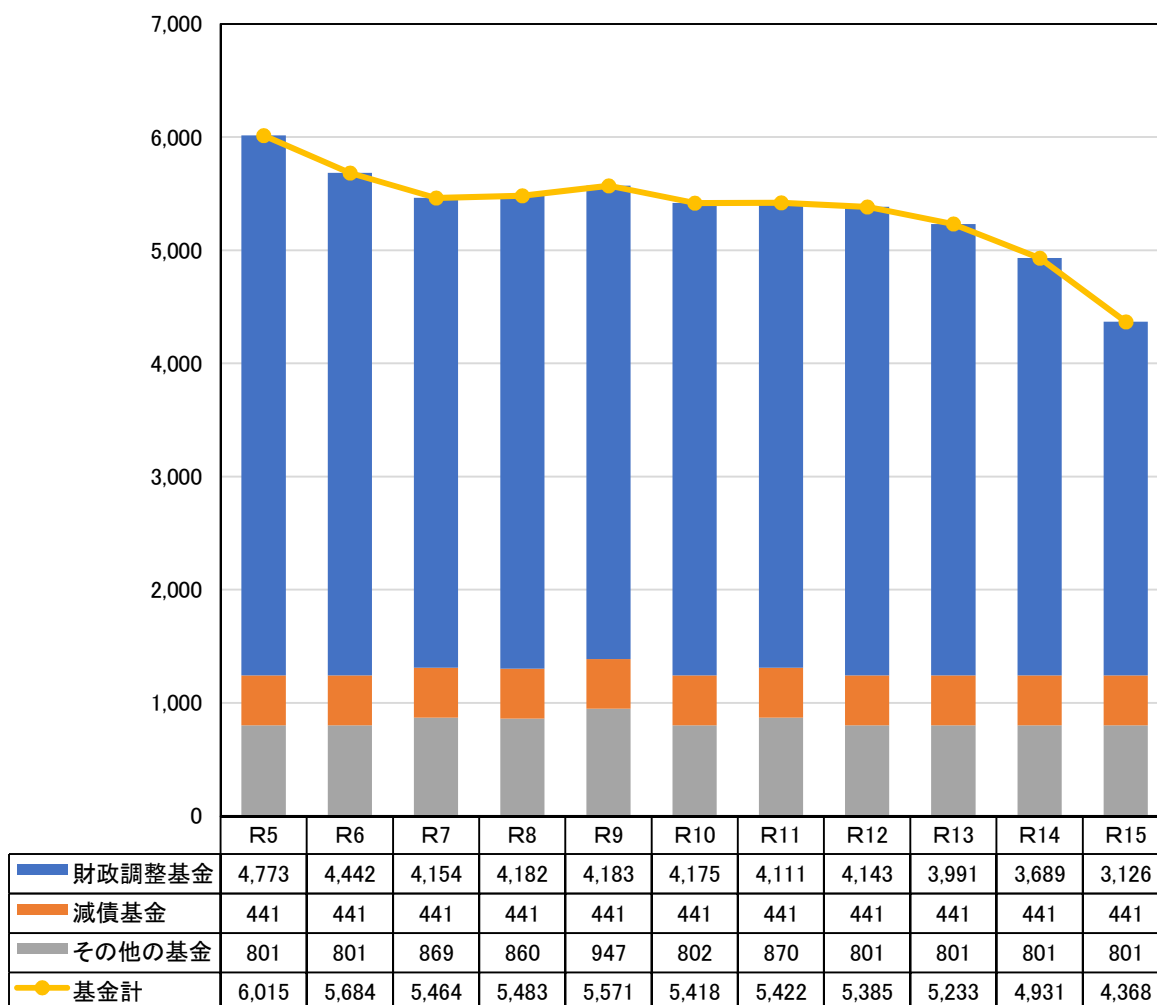
○その他の経費

補助費等については、令和6年度まで五泉地域衛生施設組合の中間処理施設の建設に係る負担金を見込んでいます。その後、令和7年度の供用開始以降、運営費及び建設に係る地方債の償還額に対する負担金の増加を見込んでいます。

特別会計への繰出金については、高齢者人口の割合が増加する見込みであるものの、人口減少が進むことにより、今後は減少すると見込んでいます。

7 基金残高の推移

(単位:百万円)



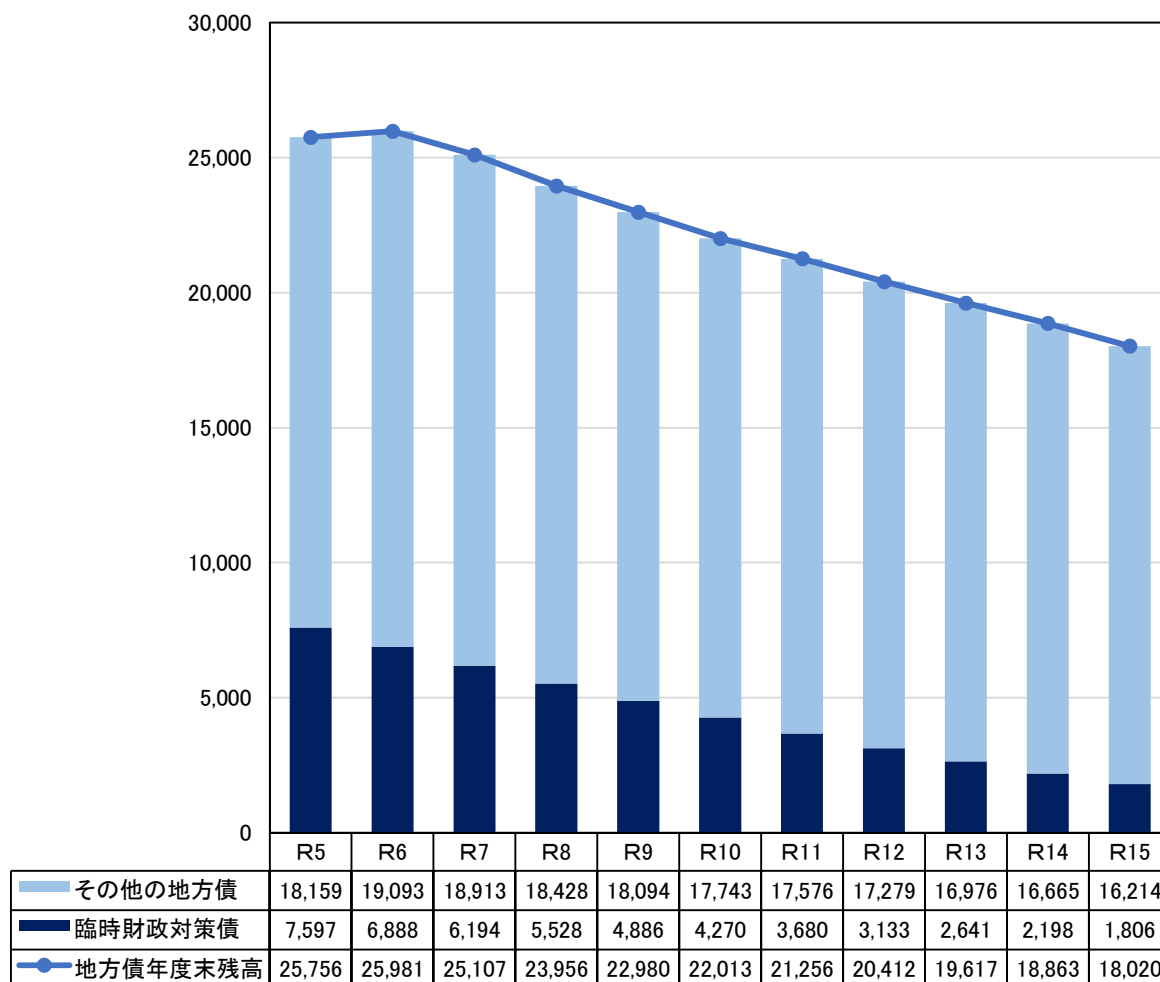
財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立基金として地方財政法に位置付けられています。本市の財政調整基金の令和5年12月現在の残高は約47億7,300万円です。今後は、各年度の歳入歳出の収支調整のため財政調整基金を取り崩し、令和15年度には残高が約31億2,600万円となる見込みです。

また、その他の基金のうち、職員退職手当基金について、職員の定年引き上げによる退職手当の年度間の大幅な増減に対応するため、退職手当の支給額が少ない年度に積み立て、多い年度に取り崩すことで、年度間の負担の平準化を図ります。

今後も、災害等緊急的な一般財源の需要に対応するため、一定規模の基金残高を維持していく必要があります。

8 地方債残高の推移

(単位:百万円)



令和5年度末の地方債残高は、約257億5,600万円となる見込みです。臨時財政対策債は、今後発行可能額が抑制されると見込んでいるため、減少する見込みです。その他の地方債は各年度の借入額に応じて残高が増減し、令和6年度をピークに減少傾向になると見込んでいます。

引き続き、緊急度・住民ニーズを的確に把握した事業の選択により公債費を抑制し、金利の上昇にも留意しつつ、交付税算入される地方債の活用に努めます。

9 今後の健全な財政運営に向けて

本市の財政状況は、令和15年度までの10年間に直ちに危険な状況に陥ることはないものと考えられます。

しかし、今後は、歳入の根幹をなす市税収入が減少するのに対し、扶助費や物件費、五泉地域衛生施設組合の中間処理施設に係る補助費等の増加により、厳しさが増すものと考えられます。

また、エネルギー価格・物価高騰により、先行きは不透明であり、さらに今後についても、国の制度改正や、市を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題に対応するため、財政状況が厳しくなることも想定されます。

このようなことから、今後は次の取り組みにより、健全な財政運営の維持を目指します。

- ・PDCAによる施策・事業のスクラップアンドビルドを行い、『五泉市行財政改革大綱』に基づいた事業の選択と集中を一層進める
- ・『公共施設等総合管理計画』『個別施設計画』に基づく施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、計画的な維持管理・更新による財政負担の平準化を図る
- ・市税の収納率の向上やふるさと納税の推進に努め、自主財源の確保に取り組む

今後も、「第2次総合計画」及び、「第2次五泉市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」の取り組みを着実に推進し、訪れてよし・住んでよし、魅力的で活力あるまちづくりに取り組みます。

五泉市財政課

〒959-1692

新潟県五泉市太田1094番地1

TEL : 0250-43-3911

FAX : 0250-41-0006

zaisei@city.gosen.lg.jp